**財産開示手続申立書**

大阪地方裁判所第１４民事部　御中

　　令和●●年●●月●●日

**申立人の氏名又は名称，法人の場合は代表資格と代表者名，連絡のつく電話番号を記入し，押印してください。**

　　　　　　　申立人　●　●　●　●　　　　　　**㊞**

　　　　　 　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　電　話　　●●－●●●●－●●●●

　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　　●●－●●●●－●●●●

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当　　　）

　　　　　　　　当事者　　　　別紙当事者目録記載のとおり

　　　　　　　　 請求債権　　　別紙請求債権目録記載のとおり

　申立人は，債務者に対し，別紙請求債権目録記載の執行力のある債務名義の正本に記載された請求債権を有しているが，債務者がその支払をせず，下記の要件に該当するので，債務者について，財産開示手続の実施を求める。

　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　民事執行法１９７条１項の要件**（該当する□に✔を記入してください。）**

□　強制執行又は担保権の実行における配当等の手続（本件申立ての日より６月以上前に終了したものを除く。）において，金銭債権の完全な弁済を得ることができなかった（１号）。

□　知れている財産に対する強制執行を実施しても，金銭債権の完全な弁済を得られない（２号）。

２　民事執行法１９７条３項の要件**（該当する□に✔を記入してください。）**

　　債務者が，本件申立ての日前３年以内に財産開示期日においてその財産について陳述したことを

　　　□　知らない。

　　　□　知っている。

　　　　→　知っている。に✔した場合，次のいずれかに✔を記入してください。

　　　　　□　債務者が当該財産開示期日において，一部の財産を開示しなかった（１号）。

　　　　　□　債務者が当該財産開示期日の後に新たに財産を取得した（２号）。

　　　　　　　（取得した財産　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□　当該財産開示期日の後に債務者と使用者との雇用関係が終了した

（３号）。

添付書類　**（該当する□に✔を記入してください。）**

　　　□　執行力ある債務名義の正本　　　　　　　通

　　　□　同送達証明書　　　　　　　　　　　　　通

　　　□　同確定証明書　　　　　　　　　　　　　通

　　　□　資格証明書　　　　　　　　　　　　　　通

　　　□　住民票　　　　　　　　　　　　　　　　通

　　　□

　　　□

証拠書類　**（該当する□に✔を記入してください。）**

１　民事執行法１９７条１項１号関係

　　　□　配当表写し　　　　　　　　　　　　　　通

　　　□　弁済金交付計算書写し　　　　　　　　　通

　　　□　不動産競売開始決定写し　　　　　　　　通

　　　□　債権差押命令写し　　　　　　　　　　　通

　　　□

　　　□

２　民事執行法１９７条１項２号関係

　　　□　財産調査結果報告書　　　　　　　　　　部

　　　□

　　　□

３　民事執行法１９７条３項関係

　　　□　財産開示期日調書写し　　　　　　　　　通

　　　□　財産調査結果報告書　　　　　　　　　　部

　　　□　退職証明書・聴取書　　　　　　　　　　通

　　　□

　　　□

当 事 者 目 録

〒**●●●**－**●●●●**

（住　　所） 　　　　　**大阪市●●区・・・**

　申　　立　　人　　 　**株式会社**　●　●　●　●

**代表者代表取締役　●●　●●●**

電話番号　　　●　●（●●●●　）●●●●

　　　　　　　　　　Ｆ Ａ Ｘ　　　●　●（●●●●　）●●●●

**どちらかの□に✔を記入してください。住所と異なる場合は送達場所を記入してください**。

（送達場所）☑上記記載の住所

　　　　　　□〒　　　－

〒**●●●**－**●●●●**

（住　　所） 　　　　　**大阪市●●区・・・**

　債　　務　　者　　 　　**●　●　　●　●　●**

**請 求 債 権 目 録**

|  |
| --- |
| **●●地方**　裁判所　　　　令和　**●**年（**●**）第　　**●●●**号　事件の  下記債務名義（□に☑又は■のもの）に表示された下記債権 |

記

**該当の債務名義に✔を記入し，必要箇所に記入してください。**

**☑** 執行力のある　判決正本

* 執行力のある　第　　回　口頭弁論調書（判決）正本

１　元 　金　　　　　金　　**●●●，●●●**　　　　円

　　ただし，主文第　**●**項の金員（□内金　□残金）

２　損 害 金

　　上記１に対する 令和　**●**年**●●**月**●●**日から支払済みまで，年　**●**パーセントの割合による損害金